

1. 措置の考え方

歴史文化資産の保存と活用に関する将来像の実現を目指して、本計画において取り組む措置の体系を以下のとおり整理します。

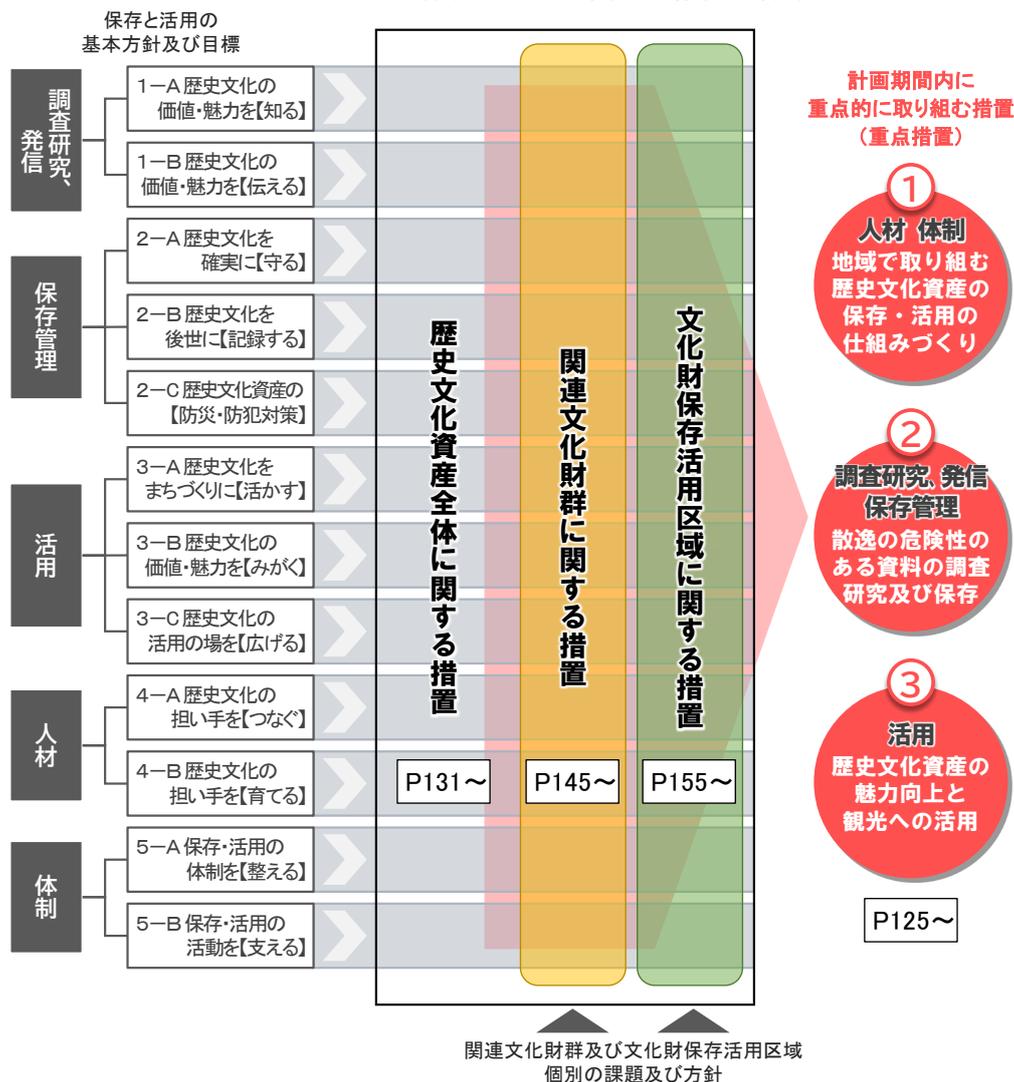
保存と活用の5つの基本方針及び目標（1-A～5-B）に基づいて、本市の歴史文化資産全体を対象とした措置を講じるとともに、関連文化財群及び文化財保存活用区域について、それぞれの課題及び方針に対応した個別の措置を講じます。

これらの計画期間内に取り組む措置のうち、保存のため緊急性を要するもの、観光や地域振興など他分野と関連し取組の相乗効果等が期待できるもの、保存・活用を今後推進していくための基盤となる仕組みづくりなどについて、重点的に取り組む措置（重点措置）と位置づけます。

今期の重点措置として、①主に人材、体制に関する「地域で取り組む歴史文化資産の保存・活用の仕組みづくり」、②主に調査研究、発信、保存管理に関する「散逸の危険性のある資料の調査研究及び保存」、③主に活用に関する「歴史文化資産の魅力向上と観光への活用」を位置づけます。

なお、措置の実施にあたっては、その財源として、市費（市の単費）に加えて、国費（文化財補助金・地方創生推進交付金等）、県費の各種補助金の活用だけでなく、団体の活動費など民間の資金も活用していきます。

歴史文化資産の保存と活用に関する措置の体系



## 2. 計画期間内に取り組む重点的な措置

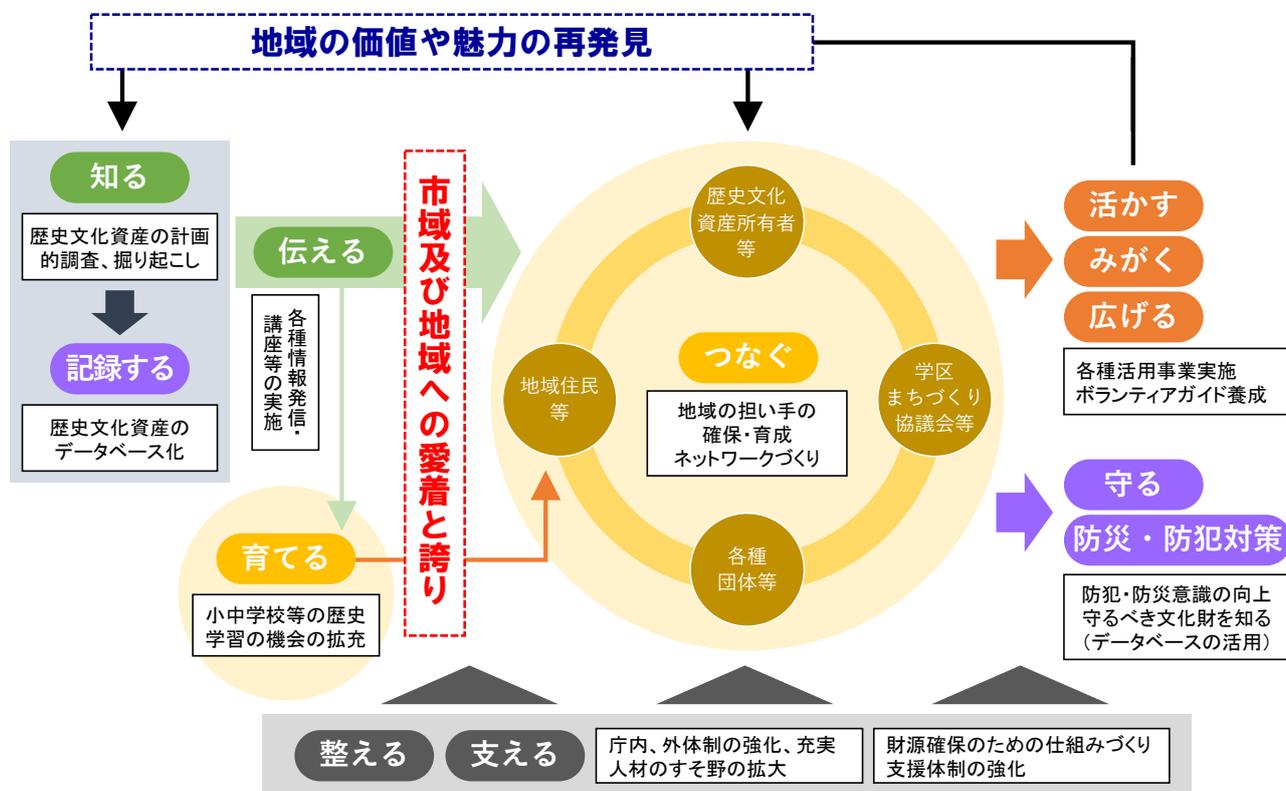
### (1) 地域で取り組む歴史文化資産の保存・活用の仕組みづくり **重点①**

歴史文化資産の保存・活用を、持続可能な取組として今後推進していくにあたっては、歴史文化資産と最も身近に関わる存在である、地域における取組を機能させ、軌道に乗せていくことが重要であると考えます。

そのため、地域に関わる保存と活用の措置を横断的、連続的に捉えて、複数の措置を結びつけた取組を推進することで、担い手となる学区まちづくり協議会や地域住民、所有者等、各種団体等の主体間の連携、協力体制の構築を目指す取組を重点的に行います。

これら取組を通じて、各主体が地域の価値や魅力を再発見し、近江八幡市域・地域への愛着と誇りの醸成を育み、やがて自らの手によるまちづくりや地域活性化を推進していくための基盤へと発展していくことが期待されます。

「地域で取り組む歴史文化資産の保存・活用の仕組みづくり」イメージ



「地域で取り組む歴史文化資産の保存・活用の仕組みづくり」関連措置一覧

基本方針	目標	No※1	既存／新規	事業名
方針1 調査研究・発信	1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】	A101	新規	近江八幡市歴史文化資産調査計画の作成
		A102	新規	近江八幡市歴史文化資産調査事業
		A105	新規	歴史文化資産ネットワーク整備事業
		A106	新規	地域の歴史文化掘り起こし支援事業
	1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】	A107	既存拡充	各種調査報告書刊行・公開事業
		A110	新規	歴史文化資産マップ・パンフレット作成※2
		A111	既存継続	図書館の貴重資料のデジタルアーカイブと公開
		A112	既存拡充	歴史文化資産普及啓発事業
		A113	新規	近江八幡検定の実施支援
		A115	新規	各種パンフレット等の発行
		A116	既存拡充	ホームページ、SNSによる情報公開の拡充
		A117	既存拡充	市立資料館等の既存施設の展示の整備
	A118	既存継続	公民館運営事業	
A119	既存継続	図書館運営事業		
A120	既存継続	文化会館運営事業		
方針2 保存管理	2-A 歴史文化を確実に【守る】	A202	既存継続	未指定文化財の文化財指定・登録
		A212	新規	歴史文化資産リストの作成及びデータベース構築※3
		A213	新規	恒常的な歴史文化資産巡視活動の実施※4
	2-B 歴史文化を後世に【記録する】	A214	新規	歴史文化資産リストの作成及びデータベース構築※3
		A215	新規	歴史文化資産デジタル化事業
	2-C 歴史文化資産の【防災・防犯対策】	B203	新規	歴史文化資産ハザードマップの作成
		B204	新規	恒常的な歴史文化資産巡視活動の実施※4
		B205	新規	防火訓練の実施
		B207	新規	地域の守るべき歴史文化資産の共有化
B208		新規	文化財災害対応マニュアルの作成	
B209	新規	文化財災害対応体制の整備		
方針3 活用	3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】	A302	新規	歴史文化資産マップ・パンフレット作成※2
	3-C 歴史文化の活用の場を【広げる】	A315	新規	ガイド養成事業
方針4 人材	4-A 歴史文化の担い手を【つなぐ】	A403	既存継続	ふるさと文化振興事業
		A404	新規	市民と来訪者の新しい交流の推進
	4-B 歴史文化の担い手を【育てる】	A406	既存継続	小学校・中学校教育指導事業
		A407	既存継続	地域学校協働本部事業
		A408	既存継続	ふるさと学習教職員等現地研修会(ぶらりはちまん)
		A409	既存継続	園所外保育(お散歩)
A411	新規	歴史文化資産保存・修理等技術継承事業		
方針5 体制	5-A 保存活用の体制を【整える】	A501	既存継続	近江八幡市文化財保存活用地域計画連絡協議会の開催
		A502	新規	庁内連携体制の強化
		A503	新規	専門職員の配置、資質向上
		A507	新規	(仮称)「近江八幡市歴史文化資産ファンクラブ」の設立
	5-B 保存活用の活動を【支える】	A508	新規	歴史文化資産保存・活用の財源確保策の検討
		A509	新規	歴史文化資産保存継承事業
		A510	新規	保存・活用相談窓口の設置

※1 A: 歴史文化資産全体、B: 防災・防犯対策 ※2～※4 複数の項目に掲載する措置

※ 各措置の詳細は 第8章 3. 歴史文化資産の保存と活用に関する措置 を参照

## (2) 散逸の危険性のある資料の調査研究及び保存 **重点②**

これまでに蓄積された歴史文化資産に関する資料について、その整理及び調査研究が十分に進められておらず、このまま放置すれば散逸の危険性があるものについて、適切な保存及びその有効活用を図るための調査研究等の措置を重点的に進めます。

### 1) 市史編纂で収集した資料の調査研究及び保存

これまでの市史編纂事業で蓄積した資料（歴史的公文書）を中心に、歴史文化資産の調査・整理及び分散する資産を集約、保管する施設の設置、運営を行い、各種情報の発信及び有効活用を図ります。

#### 「市史編纂で収集した資料の調査研究及び保存」関連措置一覧

基本方針	目標	No <sup>※1</sup>	既存／新規	事業名
方針1 調査研究・発信	1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】	A109	新規	市史編纂資料ブックレット刊行事業
方針2 保存管理	2-B 歴史文化を後世に【記録する】	A217	既存継続	市史・埋文施設、匠の里維持管理事業
		A218	新規	公文書館運営事業

※1 A：歴史文化資産全体

※ 各措置の詳細は 第8章 3. 歴史文化資産の保存と活用に関する措置 を参照

### 2) 西の湖の生業に関する資料の調査研究及び保存

ヨシ博物館で展示されていた西の湖の生業（ヨシ産業、漁撈）に関する資料について調査を実施して適切に保存管理を行うとともに、ヨシ博物館の再興や利活用について地域とともに検討、推進します。

#### 「西の湖の生業に関する資料の調査研究及び保存」関連措置一覧

基本方針	目標	No <sup>※1</sup>	既存／新規	事業名
方針1 調査研究・発信	1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】	Z101	新規	旧ヨシ博物館資料調査
	1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】	S113	新規	西の湖生業関連歴史文化資産の活用
方針3 活用	3-B 歴史文化の価値・魅力を【みがく】	Z312	新規	ヨシ博物館の再興と利活用の検討

※1 S：関連文化財群、Z：文化財保存活用区域

※ 各措置の詳細は 第8章 3. 歴史文化資産の保存と活用に関する措置 を参照



旧ヨシ博物館（左）と開館当時の展示資料（右）

### (3) 歴史文化資産の魅力向上と観光への活用 **重点③**

本市の多様な歴史文化資産の活用にあたり、他分野と連携しつつ、その効果の市全域への波及等を期待するリーディングプロジェクトとして、「八幡山城保存活用区域」における歴史文化資産の保存、整備と活用及び八幡地域と安土地域を繋ぐ西の湖周遊ルートの検討、活用等の措置に重点的に取り組みます。

#### 1) 八幡山城周辺保存活用区域の保存・整備と活用

文化財保存活用区域「八幡山城周辺保存活用区域」は、本市でも有数の歴史文化資産が高密度かつ多様に集積する区域として、関連する各主体とともに一体的、総合的な保存・活用に取り組むことで、資産及び地域の魅力向上を図り、区域の観光及び地域振興を推進します。

「八幡山城周辺保存活用区域の保存・整備と活用」関連措置一覧

基本方針	目標	No※1	既存／新規	事業名
方針1 調査研究・発信	1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】	S102	新規	八幡山城調査事業
		A114	既存継続	アール・ブリュット魅力発信実行委員会への参画
	1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】	S108	新規	八幡山城発掘成果普及啓発事業
		S109	新規	八幡商人関係資料の公開
		S111	新規	八幡商人道の研究・発信
		S112	新規	八幡商人の理念継承事業
方針2 保存管理	2-A 歴史文化を確実に【守る】	A207	既存継続	伝統的建造物群保存事業
		A208	既存継続	町なみ保存推進事業
		A209	既存継続	風景づくり推進事業
		A211	既存継続	空家等対策事業（空き町家等）※2
		S206	既存継続	県指定文化財西川家住宅保存修理事業
		S207	既存継続	重要文化財旧西川家住宅保存修理事業
		S208	新規	ヴォーリズ建築修理活用事業
		S214	新規	八幡山竹林整備事業
		S215	既存継続	河川管理事業
		Z201	新規	伝統的建造物群保存地区緩和条例の制定
方針3 活用	3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】	S308	既存拡充	市内ヴォーリズ建築の連携による公開・活用
		S309	既存拡充	ヴォーリズ建築の公開・活用の情報発信
		S311	既存継続	左義長まつり写真コンクール
		S315	既存継続	町なみに装うひいなのはほえみの開催
		Z307	既存継続	資料館自主事業
		Z308	既存継続	旧西川家住宅自主事業
		Z309	既存継続	かわらミュージアム自主事業
		Z310	既存継続	白雲館自主事業
		Z311	既存継続	アートイベントとの連携
		3-B 歴史文化の価値・魅力を【みかく】	A308	新規
	A309		既存継続	空家等対策事業（空き町家等）※2
	A310		既存継続	空き家情報バンク事業（空き町家等）
	A312		新規	「歴史的建造物の保存及び活用に関する条例」（仮称）制定
	A313		新規	歴史文化資産の宿泊活用検討
	S316		既存継続	八幡堀ライティングプロジェクト
	Z313	新規	八幡山城周辺保存活用区域環境整備事業	
方針4 人材	4-A 歴史文化の担い手を【つなぐ】	S408	新規	八幡山城主縁地交流事業
		S409	新規	八幡商人縁地交流事業
		S410	既存継続	ヴォーリズ建築文化ネットワーク

※1 A：歴史文化資産全体、S：関連文化財群、Z：文化財保存活用区域 ※2 複数の項目に掲載する措置

※ 各措置の詳細は 第8章 3. 歴史文化資産の保存と活用に関する措置 を参照

## 2) 八幡地域と安土地域をつなぐ西の湖周遊ルートの検討

現在、本市の観光の拠点は主に八幡地域（旧近江八幡市域）及び安土地域（旧安土町域）に分散していますが、両地域にまたがる西の湖周辺等の歴史文化資産の魅力向上及び回遊性を高める周遊ルートを開発、整備していくことで、市内の複数の観光地を結ぶ観光及び地域振興を推進します。

### 「八幡地域と安土地域をつなぐ西の湖周遊ルートの検討」関連措置一覧

基本方針	目標	No <sup>※1</sup>	既存／新規	事業名
方針1 調査研究・発信	1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】	Z101	新規	旧ヨシ博物館資料調査 <sup>※2</sup>
	1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】	S113	新規	西の湖生業関連歴史文化資産の活用 <sup>※2</sup>
方針2 保存管理	2-A 歴史文化を確実に【守る】	A209	既存継続	風景づくり推進事業
		S209	既存継続	西の湖全域を対象とした一体的な保全・活用の推進
		S210	既存継続	重文景観保存活用事業
		S211	既存継続	ヨシ群落の保全
		S215	既存継続	河川管理事業
方針3 活用	3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】	Z301	既存継続	日本遺産普及啓発事業
		Z302	既存継続	ブルーツーリズム資源活用推進プログラム
		Z303	新規	西の湖廻遊路整備
	3-B 歴史文化の価値・魅力を【みがく】	Z312	新規	ヨシ博物館の再興と利活用の検討 <sup>※2</sup>

### （安土地域に係る施策）

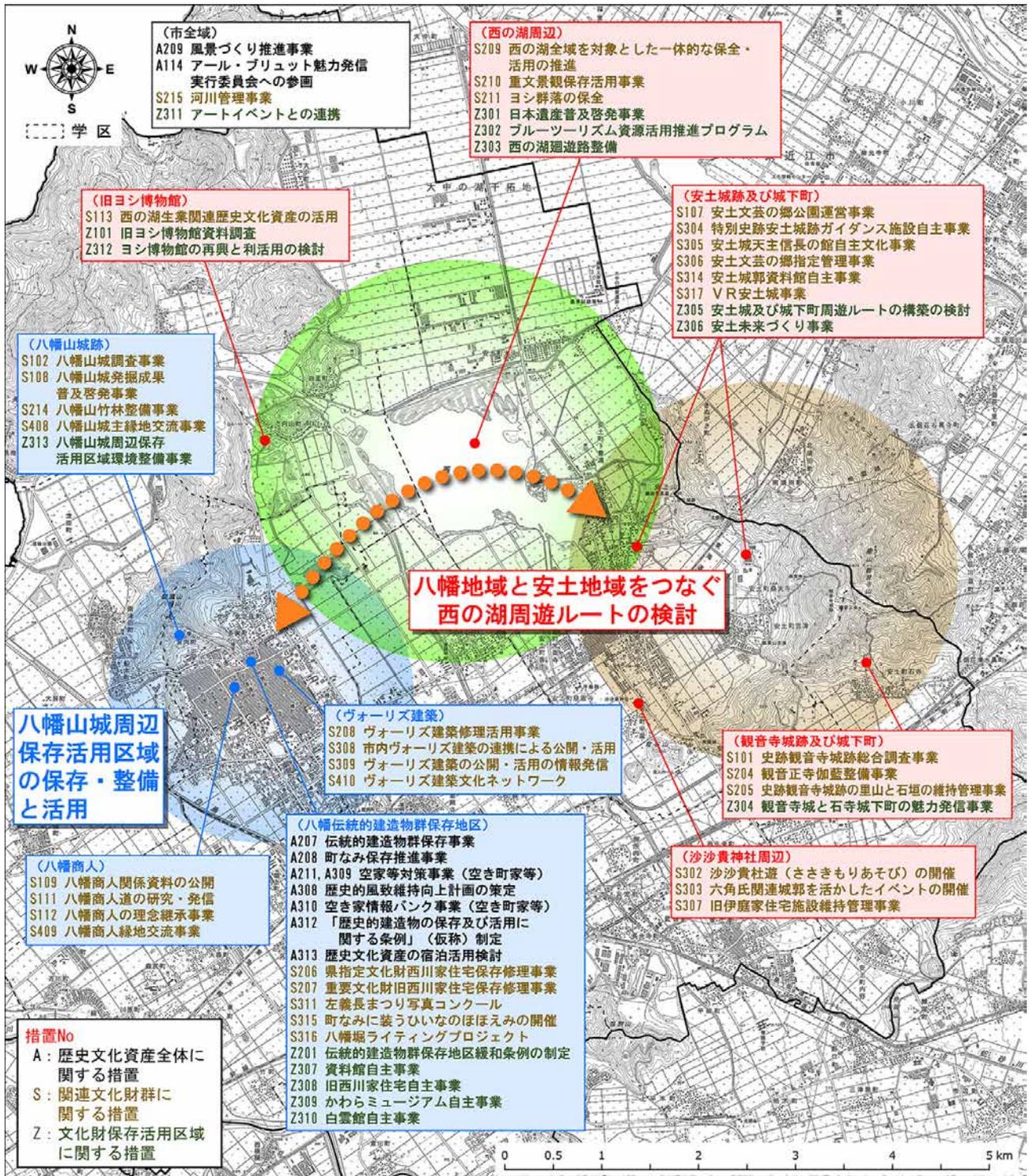
基本方針	目標	No <sup>※1</sup>	既存／新規	事業名
方針1 調査研究・発信	1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】	S101	新規	史跡観音寺城跡総合調査事業
	1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】	S107	既存継続	安土文芸の郷公園運営事業
方針2 保存管理	2-A 歴史文化を確実に【守る】	S204	新規	観音正寺伽藍整備事業
		S205	既存継続	史跡観音寺城跡の里山と石垣の維持管理事業
方針3 活用	3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】	S302	既存継続	沙沙貴杜遊（ささきもりあそび）の開催
		S303	新規	六角氏関連城郭を活かしたイベントの開催
		S304	既存継続	特別史跡安土城跡ガイドンス施設自主事業
		S305	既存継続	安土城天主信長の館自主文化事業
		S306	既存継続	安土文芸の郷指定管理事業
		S307	既存継続	旧伊庭家住宅施設維持管理事業
		S308	既存拡充	市内ヴォーリス建築の連携による公開・活用
		S314	既存継続	安土城郭資料館自主事業
		Z304	新規	観音寺城と石寺城下町の魅力発信事業
		Z305	既存継続	安土城及び城下町周遊ルートの構築の検討
Z306	既存継続	安土未来づくり事業		
3-B 歴史文化の価値・魅力を【みがく】	S317	既存継続	VR安土城事業	

※1 A：歴史文化資産全体、S：関連文化財群、Z：文化財保存活用区域

※2 重点措置②「西の湖の生業に関する資料の調査研究及び保存」事業に掲載する措置

※ 各措置の詳細は 第8章 3. 歴史文化資産の保存と活用に関する措置 を参照

「八幡山城保存活用区域の保存・整備と活用」及び  
 「八幡地域と安土地域をつなぐ西の湖周遊ルート」の検討 関連措置図



### 3. 歴史文化資産の保存と活用に関する措置

#### 3-1. 歴史文化資産全体に関する措置

##### (1) 1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】

本市の歴史文化資産の価値や魅力を把握するため、歴史文化資産の種類や指定、未指定にかかわらず、計画的かつ継続的な把握調査に取り組みます。また、市民等と取り組む体制づくり及び地域の歴史文化資産の掘り起こし調査等に取り組みます。

#### (基本施策) 歴史文化資産の計画的な把握調査の推進

<b>A101</b>	<b>新規</b>	<b>近江八幡市歴史文化資産調査計画の作成</b>							<b>重点①</b>
調査が不十分な市内の各種歴史文化資産を総合的に把握するための調査計画（歴史文化資産調査計画）を作成します。									
<b>取組主体</b> ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		<b>地域</b>	<b>所有者 管理者</b>	<b>専門家</b>	<b>行政</b>	<b>事業計画 期間</b>	<b>短期 (1～3年)</b>	<b>中期 (4～5年)</b>	<b>長期 (6～9年)</b>
				○	◎		←————→		
<b>A102</b>	<b>新規</b>	<b>近江八幡市歴史文化資産調査事業</b>							<b>重点①</b>
歴史文化資産調査計画に基づき、美術工芸品や文書等の各種の歴史文化資産調査を、地域及び資産の所有者等と連携しながら継続実施します。									
<b>取組主体</b> ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		<b>地域</b>	<b>所有者 管理者</b>	<b>専門家</b>	<b>行政</b>	<b>事業計画 期間</b>	<b>短期 (1～3年)</b>	<b>中期 (4～5年)</b>	<b>長期 (6～9年)</b>
		◎	○	◎	◎		←————→		

#### (基本施策) 市民等との連携による歴史文化の掘り起こし

<b>A105</b>	<b>新規</b>	<b>歴史文化資産ネットワーク整備事業[①]</b>							<b>重点①</b>
各種団体及び地域住民等と行政が連携し、歴史文化資産の調査・研究、保存・活用に関する意見交換、情報共有等を図るネットワークづくりを推進します。									
<b>取組主体</b> ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		<b>地域</b>	<b>所有者 管理者</b>	<b>専門家</b>	<b>行政</b>	<b>事業計画 期間</b>	<b>短期 (1～3年)</b>	<b>中期 (4～5年)</b>	<b>長期 (6～9年)</b>
		○	○	○	○		←————→		

※ [番号]：複数の項目に掲載する措置

#### ■その他の措置一覧

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名 <sup>※1</sup>	事業の概要	取組主体 <sup>※2</sup>				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 管理者	専門 家	行政	短期 (1～ 3年)	中期 (4～ 5年)	長期 (6～ 9年)	
歴史文化資産の計画的な把握調査の推進	A103	既存 継続	埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財の試掘・確認調査、個人住宅等に伴う発掘調査を実施します。また、出土文化財についての整理調査を行い、調査報告書を刊行することで、成果の公表を行います。			△	◎	←————→			
	A104	既存 継続	埋蔵文化財発掘調査受託事業	民間の開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を原因者の費用負担により実施します。また、出土文化財についての整理調査を行い、調査報告書を刊行することで、成果の公表を行います。	○		△	◎	←————→			

(つづき)

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所有者 管理者	専門 家	行政	短期 (1～ 3年)	中期 (4～ 5年)	長期 (6～ 9年)	
市民等との 連携による 歴史文化の 掘り起こし	A106	新規	地域の歴史文化 掘り起こし支援 事業	学区まちづくり協議会による歴史 探訪イベントや市民による歴史文 化資産マップづくりなど、地域が主 体となる歴史文化の掘り起こし作 業を支援します。	◎	○	○	○	←	→		重点 ①

※1 [番号]：複数の項目に掲載する措置 ※2 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

## (2) 1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】

本市に関わる様々な人たちが歴史文化を身近に感じ、その価値を正しく認識することができるよう、情報発信の強化・多様化を進めるとともに、市民等と価値・魅力を共有すべく歴史文化に接する機会や場の拡充に取り組みます。

### (基本施策) 歴史文化に関わる情報発信の強化・多様化

A110	新規	歴史文化資産マップ・パンフレット作成[②]				重点①			
学区まちづくり協議会など地域と連携のもと、地域ごとの周遊ルートの考案、パンフレットの作成を行います。また、作成したマップ・パンフレットについて、印刷物及びホームページでの公開を行います。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)
		○			◎		←	→	→

※ [番号]：複数の項目に掲載する措置

### (基本施策) 市民等が歴史文化に接する機会や場の拡充

A113	新規	近江八幡検定の実施支援				重点①			
近江八幡の歴史文化資産を知り、学び、まちの魅力を再発見するために地域団体等が主体となり行う近江八幡検定について、資料提供などの支援を行います。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)
		◎		○	○		←	→	→

### ■その他の措置一覧

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所有者 管理者	専門 家	行政	短期 (1～ 3年)	中期 (4～ 5年)	長期 (6～ 9年)	
歴史文化に 関わる情報 発信の強 化・多様化	A107	既存 拡充	各種調査報告書 刊行・公開事業	各種調査報告書を刊行し、ホーム ページ等を利用し、公開をいま す。				◎	←	→		重点 ①
	A108	既存 継続	市史編纂事業	『近江八幡の歴史』全9巻の頒布 を行うことで普及啓発をいま す。				◎	←	→		
	A109	新規	市史編纂資料ブ ックレット刊行 事業	市史編纂で蓄積された資料のブ ックレットを作成、刊行しま す。また、ホームページ等を利用し、公開 を行います。				◎	←	→		重点 ②

(つづき)

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 理者	専 門 家	行 政	短期 (1～ 3年)	中期 (4～ 5年)	長期 (6～ 9年)	
歴史文化に 関わる情報 発信の強 化・多様化	A111	既存 継続	図書館の貴重資料のデジタルアーカイブと公開	図書館の貴重資料のデジタルアーカイブ公開を通して、近江八幡市の貴重な歴史文化資産を広く周知し活用してもらえるよう啓発を行います。				◎	←	→	重点 ①	
	A112	既存 拡充	歴史文化資産普及啓発事業	歴史文化資産を活かした体験教室や各種イベント等を実施し、市民及び来訪者、また、多世代間の交流事業を推進します。	○	△	△	◎	←	→	重点 ①	
	A114	既存 継続	アール・ブリュット魅力発信実行委員会への参画[③]	多様な主体と共働して実施するアール・ブリュットの各種振興事業を通じて、美術館の新たな創造的機能を考察し創出し、また、新たな芸術の可能性を地域生活の充実に結実させる実践と考察を行います。	◎	△	○	○	←	→	重点 ③	
市民等が歴史文化に接する機会や場の拡充	A115	新規	各種パンフレット等の発行	文化財を紹介する各種パンフレットや冊子の発行を行います。				◎	←	→	重点 ①	
	A116	既存 拡充	ホームページ、SNSによる情報公開の拡充	市ホームページやSNS等を活用し情報公開を行うことで、歴史文化資産の魅力発信を行います。				◎	←	→	重点 ①	
	A117	既存 拡充	市立資料館等の既存施設の展示の整備	複製品の作成・展示、体験プログラムの開発やデジタル技術の活用などを通じて、市民等が歴史文化資産に身近に触れることができるよう、市立資料館等の既存施設の展示内容について地域、管理者等と連携して整備を推進します。	○	○	△	◎	←	→	重点 ①	
	A118	既存 継続	公民館運営事業	市民への社会教育・生涯学習の推進を図るために、中央公民館講座・市民大学講座や各学区まちづくり協議会と連携した地域課題学習に取り組みます。	○			○	◎	←	→	重点 ①
	A119	既存 継続	図書館運営事業	地域に根差した歴史や文学に関する講演会や展示を開催することで、地域の歴史文化資産や自然を未来へ語り伝えていきます。				◎	←	→	重点 ①	
A120	既存 継続	文化会館運営事業	市民の文化活動の拠点として、歴史文化や歴史文化資産の発信に取り組みます。	○			◎	←	→	重点 ①		

※1 [番号]：複数の項目に掲載する措置 ※2 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(3) 2-A 歴史文化を確実に【守る】

歴史文化資産の特性、状況に応じた保存対策を一層推進していくとともに、資産をとりまく周辺環境を含めた一体的な保存管理のための環境整備等に取り組みます。また、保存管理の実効性を高めるため、歴史文化資産の状況等を継続的にモニタリングする体制を整備します。

(基本施策) 歴史文化資産の継続的なモニタリングの実施

A212	新規	歴史文化資産リストの作成及びデータベース構築[⑥]							重点①
各種調査で把握した歴史文化資産をリスト化し、資産の情報が内包されたデータベースを構築します。また、それら情報を保存・活用等の取組に展開していきます。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
					◎		←————→		
A213	新規	恒常的な歴史文化資産巡視活動の実施[⑦]							重点①
学区まちづくり協議会との連携や文化財保護指導員の設置による日常の巡視活動を行います。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
		◎	○		○		←————→		

※ [番号]：複数の項目に掲載する措置

■措置一覧

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名 <sup>※1</sup>	事業の概要	取組主体 <sup>※2</sup>				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 管理者	専 門 家	行 政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)	
歴史文化資産の特性、状況に応じた保存対策の充実	A201	既存 継続	文化財保護審議会開催	文化財保護審議会を開催し、文化財の指定や保存・活用に関する事項について審議を行います。			◎	◎	←————→			
	A202	既存 継続	未指定文化財の文化財指定・登録	近江八幡市文化財の指定及び国登録文化財への提案を行い、その保存・活用を図ります。		○	○	◎	←————→			重点 ①
	A203	既存 継続	指定文化財保存事業[④]	市民共有の財産である指定文化財を守るために、文化財の修理、防災設備設置、文化財の維持管理のための防災施設修理、小修理等について補助金を交付することで、文化財の保存を行います。		◎	○	◎	←————→			
	A204	既存 継続	歴史文化資産収蔵・展示施設維持管理事業	千僧供地域歴史資料館、旧伴兵衛家土蔵などに収蔵されている歴史文化資産の保存のために、警備保障委託を行います。				◎	←————→			
	A205	既存 継続	史跡地の維持管理	国指定史跡等にかかる公有地及び関連施設について適切な維持管理のために、除草等を行います。				◎	←————→			
	A206	新規	保存活用のための拠点施設のあり方検討	本市の歴史文化資産の調査・保存・活用を推進する新たな拠点施設のあり方について継続的な検討を行います。				◎	←————→			
	A207	既存 継続	伝統的建造物群保存事業	伝統的建造物群保存地区の町並みの景観を守り、また、地域の文化と伝統を継承するため、保存地区内の修理・修景事業に対して補助金の交付を行います。		◎	○	◎	←————→			重点 ③

(つづき)

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所有者 管理者	専門家	行政	短期 (1～ 3年)	中期 (4～ 5年)	長期 (6～ 9年)	
歴史文化資産の特性、状況に応じた保存対策の充実	A208	既存 継続	町なみ保存推進事業	重要伝統的建造物群保存地区を活用し魅力ある地域づくりを行うため、伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催し、地区内の諸問題の解決策を検討します。	○		○	◎	←	→		重点 ③
	A209	既存 継続	風景づくり推進事業	良好な景観の維持向上を図るため、引き続き景観法、風景づくり条例及び屋外広告物条例を活用した魅力的な風景づくりに取り組みます。				◎	←	→		重点 ③
歴史文化資産の保存管理のための周辺環境整備の推進	A210	既存 継続	自然公園施設維持管理事業	優れた風景地である県の自然公園の保護活動と、公園利用者の自然とのふれあいを増進するため、地元自治会の協力を得ながら維持管理を行います。	○			◎	←	→		
	A211	既存 継続	空家等対策事業(空き町家等) [⑤]	空家等対策事業と連動し、市内の空き町家及び空き家予備軍等の実態把握並びに管理及び有効活用等に向けた対策を行います。	○	○	○	◎	←	→		重点 ③

※1 [番号]: 複数の項目に掲載する措置 ※2 ◎: 主体として取り組む ○: 連携、協力を行う △: 協力体制を整える

#### (4) 2-B 歴史文化を後世に【記録する】

歴史文化資産に関わる様々な情報のデータベース化、デジタル化等の記録保存を推進し、その情報を保存・活用に活かすとともに、後世へと確実に受け継いでいきます。また、市内に分散した様々な資産や情報を集約し、総合的に管理していくための手法や仕組みについて検討し、実現に取り組みます。

#### (基本施策) 次代を見据えた歴史文化資産の記録保存の推進

A215	新規	歴史文化資産デジタル化事業							重点①
歴史文化資産の把握調査及びデータベース化に合わせて、資産のデジタル化による保存・活用等の取組を推進します。									
取組主体		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)
◎: 主体として取り組む ○: 連携、協力を行う △: 協力体制を整える		○	○	○	◎		←	→	

#### (基本施策) 歴史文化資産の滅失・散逸の防止、集約化

A218	新規	公文書館運営事業							重点②
市史編纂事業で蓄積した資料を中心に歴史的公文書を保管する施設の設置、運営を行います。									
取組主体		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)
◎: 主体として取り組む ○: 連携、協力を行う △: 協力体制を整える					◎		←	→	

■その他の措置一覧

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所 管 者	専 門 家	行 政	短期 (1～ 3年)	中期 (4～ 5年)	長期 (6～ 9年)	
次代を見据 えた歴史文 化資産の記 録保存の推 進	A214	新規	歴史文化資産リス トの作成及び データベース構 築[再掲⑥]	各種調査で把握した歴史文化資産 をリスト化し、資産の情報が内包さ れたデータベースを構築します。ま た、それら情報を保存・活用等の取 組に展開していきます。[再掲⑥]				◎	←	→	重点 ①	
	A216	新規	歴史文化ネット ワーク整備[再 掲①]	各種団体及び地域住民等と行政 が連携し、歴史文化資産の調査・ 研究、保存・活用に関する意見交 換、情報共有等を図るネットワー クづくりを推進します。[再掲①]	○	○	○	○	←	→		
歴史文化資 産の滅失・ 散逸の防 止、集約化	A217	既存 継続	市史・埋文施 設、匠の里維持 管理事業	市史・埋蔵文化財整理室及び匠の 里を維持管理するとともに、市内 の貴重な歴史文化資産の調査・整理 と分散する資産の集約を検討します。				◎	←	→	重点 ②	

※1 [番号]：複数の項目に掲載する措置 ※2 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(5) 2-C 歴史文化資産の【防災・防犯対策】

歴史文化資産の防災や防犯に対する市民等の意識の向上や、被害を最小限に食い止めるための  
平時からの防災・防犯対策の充実に取り組みます。また、災害等発生時の対策として、災害等の  
種類に応じた対策及び体制の整備、強化に取り組みます。

(基本施策) 平時からの防災・防犯対策の充実

<b>B203</b>	<b>新規</b>	歴史文化資産ハザードマップの作成							重点①			
市のハザードマップ等を参考に、歴史文化資産の災害に対する危険性をあらかじめ把握するための 歴史文化資産ハザードマップを作成し、所有者等への周知を図ります。												
<b>取組主体</b> ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	<b>事業計画 期間</b>	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)	←		→
		△	○	○	◎		←		→			
<b>B207</b>	<b>新規</b>	地域の守るべき歴史文化資産の共有化							重点①			
歴史文化資産マップ及びハザードマップ等を各学区に配布、情報提供することで、どこに守るべき 歴史文化資産があるのか、災害リスクは何であるか等を共有し、地域の防災・防犯に活かします。												
<b>取組主体</b> ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	<b>事業計画 期間</b>	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)	←		→
		○	○		◎		←		→			

(基本施策) 災害等に応じた対策の構築、強化

<b>B208</b>	<b>新規</b>	文化財災害対応マニュアルの作成							重点①			
災害発生時に、迅速に被災した文化財の処置がとれるように誰が、どのように対応するのかを定め たマニュアルを作成し、公表を行います。												
<b>取組主体</b> ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	<b>事業計画 期間</b>	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)	←		→
		○	○	○	◎		←		→			

■その他の措置一覧

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所有者 者	専門 家	行政	短期 (1～ 3年)	中期 (4～ 5年)	長期 (6～ 9年)	
平時からの 防災・防犯 対策の充実	B201	既存 継続	指定文化財保存 事業[再掲④]	市民共有の財産である指定文化財を守るために、文化財の修理、防災設備設置、文化財の維持管理のための防災施設修理、小修理等について補助金を交付することで、文化財の保存を行います。 [再掲④]		◎		◎	←	→		
	B202	既存 継続	防災、防犯施設 整備事業	指定等文化財以外の歴史文化資産について、防災のための自動火災報知機、放水銃、避雷針の整備、防犯のための監視カメラの設置を推進します。		◎		○	←	→		
	B204	新規	恒常的な歴史文 化資産巡視活動 の実施[再掲⑦]	学区まちづくり協議会との連携や文化財保護指導員の設置による日常の巡視活動を行います。 [再掲⑦]	◎	○		○	←	→		重点 ①
	B205	新規	防火訓練の実施	文化財防火デーや地域での防災訓練を継続実施し、文化財に対する防火意識の向上を図ります。	○	◎		○	←	→		重点 ①
	B206	新規	文化財修理に伴 う耐震補強の推 進及び支援	文化財の修理時に耐震補強を推進し、所有者等の行う耐震診断及び耐震補強に補助金を交付することで、安全性を確保します。		◎	△	◎	←	→		
災害等に 応じた対策の 構築、強化	B209	新規	文化財災害対応 体制の整備	文化財の応急処置及び被災状況調査、復旧活動等に際して、文化財所有者等及び関係機関、行政が連携した取組を推進するための体制を整備します。	○	○	○	◎	←	→		重点 ①

※1 [番号]：複数の項目に掲載する措置

※2 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(6) 3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】

歴史文化資産を地域の宝として、地域コミュニティの活性化や持続的なまちづくりなどの様々な場面へと活かす取組を推進します。また、歴史文化資産の関係性に基づいた歴史文化の新たな魅力づくりと、それらを活かした観光振興等に取り組みます。

(基本施策) 歴史文化資産を活かしたまちづくり、観光、地域振興等の推進

<b>A301</b>	<b>既存拡充</b>	<b>近江八幡市ならではの魅力あるコンテンツ開発・支援事業</b>							
観光地域づくり法人と連携を図り、歴史文化資産を活かした観光客誘致施策等を推進します。市内の歴史文化を巡る周遊ルートの考案、解説板設置、PR強化等を行います。									
<b>取組主体</b> ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		<b>地域</b>	<b>所有者 管理者</b>	<b>専門家</b>	<b>行政</b>	<b>事業計画 期間</b>	<b>短期 (1~3年)</b>	<b>中期 (4~5年)</b>	<b>長期 (6~9年)</b>
		◎	○		○		←	→	→

(基本施策) 歴史文化資産同士の関係性を活かした新たな魅力づくり、活用方策の検討

<b>A305</b>	<b>新規</b>	<b>関連文化財群 関連事業</b>							
近江八幡の歴史文化の特徴を有する多様な資産をストーリーでまとめ、歴史文化を活かしたまちづくりのための一体的な保存・活用の取組を推進します。 ※詳細は関連文化財群に関する措置（個別）を参照									
<b>取組主体</b> ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		<b>地域</b>	<b>所有者 管理者</b>	<b>専門家</b>	<b>行政</b>	<b>事業計画 期間</b>	<b>短期 (1~3年)</b>	<b>中期 (4~5年)</b>	<b>長期 (6~9年)</b>
		○	○	○	○		←	→	→

■その他の措置一覧

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 所有者	専 門 家	行 政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)	
歴史文化資産を活かしたまちづくり、観光、地域振興等の推進	A302	新規	歴史文化資産マップ・パンフレット作成[再掲②]	学区まちづくり協議会など地域と連携のもと、地域ごとの周遊ルートの考案、パンフレットの作成を行います。また、作成したマップ・パンフレットについて、印刷物及びホームページでの公開を行います。[再掲②]	○			◎	←	→		重点 ①
	A303	既存 継続	歴史文化資産を活かしたイベント等の実施	地域団体等や文化財所有者が主体となり、歴史文化資産の公開、歴史文化資産を場として活用して写経やマルシェなどを実施します。	◎	◎			←	→		
	A304	既存 継続	アール・ブリュット魅力発信実行委員会への参画[再掲③]	多様な主体と共働して実施するアール・ブリュットの各種振興事業を通じて、美術館の新たな創造的機能を考察し創出し、また、新たな芸術の可能性を地域生活の充実に結実させる実践と考察を行います。[再掲③]	○	△	○	◎	←	→		

※1 [番号]：複数の項目に掲載する措置 ※2 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(7) **3-B** 歴史文化の価値・魅力を【みがく】

活用のための施設の老朽化や不足等など歴史文化資産を取り巻く状況を踏まえ、資産の価値や魅力が発揮されるために必要な機能の導入、整備等を推進します。また、先端技術の活用など、歴史文化+αの新しい価値・魅力の創出に取り組みます。

(基本施策) 歴史文化資産の魅力向上のための整備推進

<b>A308</b>	<b>新規</b>	<b>歴史的風致維持向上計画の策定</b>						<b>重点③</b>		
近江八幡市歴史的風致維持向上計画の策定を検討します。										
<b>取組主体</b> ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協体制を整える		<b>地域</b>	<b>所有者 管理者</b>	<b>専門家</b>	<b>行政</b>	<b>事業計画 期間</b>	<b>短期 (1~3年)</b>	<b>中期 (4~5年)</b>	<b>長期 (6~9年)</b>	←————→
		○	○	○	◎					

(基本施策) 先端技術や新しいサービス・制度等を活かした魅力の創出

<b>A312</b>	<b>新規</b>	<b>「歴史的建造物の保存及び活用に関する条例」(仮称) 制定</b>						<b>重点③</b>		
建築基準法第3条第1項第3号の規定による「歴史的建造物の保存及び活用に関する条例」(仮称)の制定を行い、運用することで、歴史的建造物の活用を推進します。										
<b>取組主体</b> ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協体制を整える		<b>地域</b>	<b>所有者 管理者</b>	<b>専門家</b>	<b>行政</b>	<b>事業計画 期間</b>	<b>短期 (1~3年)</b>	<b>中期 (4~5年)</b>	<b>長期 (6~9年)</b>	←————→
			○	○	◎					

■その他の措置一覧

基本 施策	No	既存 / 新規	事業名 <sup>※1</sup>	事業の概要	取組主体 <sup>※2</sup>				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 所有者	専 門家	行政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)	
歴史文化資産の 魅力向上のための 整備推進	A306	新規	歴史文化資産の 魅力向上事業	歴史文化資産の保存及び活用のため、統一的なサインの設置、核となる資産周辺の修景、便益施設整備等を推進します。	△			◎	←————→			
	A307	新規	歴史文化資産公 開・活用施設拡 充事業	市保有の公共施設等の再編、長寿命化等の取組と連動し、施設の空きスペースを活用するなどガイドンス・公開施設等の拡充を検討します。また、県立安土城考古博物館との連携により市内での公開機会を拡充します。	○			◎	←————→			
	A309	既存 継続	空家等対策事業 (空き町家等) [再掲⑤]	空家等対策事業と連動し、市内の空き町家及び空き家予備軍等の実態把握並びに管理及び有効活用等に向けた対策を行います。[再掲⑤]	○	○	○	◎	←————→			重点 ③
	A310	新規	空き家情報バン ク事業(空き町 家等)	市内の空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、空き家情報バンクにおいて、空き家所有者と利活用希望者の情報収集・発信を行います。	○	○		◎	←————→			重点 ③
先端技術や 新しいサービ ス・制度等 を活かした 魅力の創出	A311	既存 継続	先端技術による 歴史文化資産活 用事業	VR、AR等の先端技術を活用したまちあるき体験等、歴史文化資産の活用手法を研究、実施します。	○	○	○	◎	←————→			
	A313	新規	歴史文化資産の 宿泊活用検討	歴史文化資産(町家、近代建築物等)の宿泊活用を検討します。	○	◎	○	○	←————→			重点 ③

※1 [番号]: 複数の項目に掲載する措置 ※2 ◎: 主体として取り組む ○: 連携、協力を行う △: 協体制を整える

(8) 3-C 歴史文化の活用を【広げる】

本市を訪れる様々な観光客等に対して、歴史文化の価値・魅力を十分に伝え、また、利便性を向上していくための取組を進めます。また、県下及び全国を対象としたプロモーション等の発信力を強化し、人を呼び込む仕掛けづくりに取り組めます。

■措置一覧

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 管理者	専 門 家	行 政	短期 (1～ 3年)	中期 (4～ 5年)	長期 (6～ 9年)	
インバウンド対策の推進	A314	新規	多言語解説整備事業	歴史文化資産の解説板の改修・増設、多言語化を行います。また、多言語パンフレットの作成、配布を行います。	○			◎		←→		
	A315	新規	ガイド養成事業 [⑧]	観光ボランティアガイドの育成、増員等に必要な支援を行います。また、多言語対応の出来るボランティアガイドの確保、育成とともに、観光事業者やイベントスタッフ等へのインバウンド対応研修等を実施します。	○			◎	←→			重点 ①
市外、全国に向けた発信力の強化	A316	既存 拡充	ふるさと応援事業	ふるさと納税で、近江八幡市の魅力を全国へ伝え、地域の活性化を図ります。	○	○		◎	←→			

※1 [番号]：複数の項目に掲載する措置 ※2 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(9) 4-A 歴史文化の担い手を【つなぐ】

地域振興やまちづくり等の様々な機会や場を捉えて、歴史文化の担い手の確保、育成に取り組みます。さらに、これまで保存・活用を担ってきた地域や団体等の活力を保ち、その活性化を促すため、それら主体間のネットワークづくりや活動への支援の充実に取り組みます。

■措置一覧

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 管理者	専 門 家	行 政	短期 (1～ 3年)	中期 (4～ 5年)	長期 (6～ 9年)	
歴史文化の 担い手確保・育成、 ネットワークづくりの 推進	A401	新規	歴史文化資産ネットワーク整備事業[再掲①]	各種団体及び地域住民等と行政が連携し、歴史文化資産の調査・研究、保存・活用に関する意見交換、情報共有等を図るネットワークづくりを推進します。[再掲①]	○	○	○	○	←		→	
	A402	新規	ガイド養成事業[再掲⑧]	観光ボランティアガイドの育成、増員等に必要の支援を行います。また、多言語対応の出来るボランティアガイドの確保、育成とともに、観光事業者やイベントスタッフ等へのインバウンド対応研修等を実施します。[再掲⑧] 観光事業者やイベントスタッフ等の歴史文化に対する関心や意識向上のための研修等を実施します。	◎			○	←		→	
	A403	既存 継続	ふるさと文化振興事業	市民の伝統文化の継承や、新たな文化創造の推進のため、市民の文化芸術活動を支援します。	○			◎	←		→	重点 ①
	A404	新規	市民と来訪者の新しい交流の推進	市民が地域の資源を伝承し、観光客に伝えることができる場づくりを行います。観光施設等と連携し、文化や歴史を体感・体験できる仕組みづくりを行います。	○	○		◎	←		→	重点 ①
	A405	既存 継続	各種協議会への参画	全国史跡整備市町村協議会・全国史跡整備市町村協議会近畿地区連絡会・全国伝統的建造物群保存地区協議会・全国文化的景観地区連絡協議会に参画し、情報交換等を行うことで史跡、伝統的建造物群保存地区、重要文化的景観地区の保存・活用を推進します。				◎	←		→	

※1 [番号]：複数の項目に掲載する措置 ※2 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(10) 4-B 歴史文化の担い手を【育てる】

本市の歴史文化に興味を持ち将来の担い手となる子どもたちを育てるため、学校教育並びに社会教育の様々な場を通じた担い手育成に取り組みます。また、伝統行事や職人の知識・技術等の継承と育成のための支援の充実を図ります。

(基本施策) 地域や小中学生等の歴史学習の機会の拡充

A406	既存継続	小学校・中学校教育指導事業						重点①		
「ふるさと教育」として文化や伝統に親しみ、地域の人と触れ合う機会をつくります。小学校社会科副読本『わたしたちの近江八幡』の活用や歴史文化資産マップづくり等を通じて地域の歴史や文化を探求的に学びます。										
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)	
		○	△	△	◎		←————→			

(基本施策) 伝統行事、技術等の保存継承の担い手への支援の充実

A411	新規	歴史文化資産保存・修理等技術継承事業						重点①		
保存修理のための技術講習会、伝統技術の育成講座等を開催します。										
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)	
		○	○	○	◎		←————→			

■その他の措置一覧

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置	
					地域	所管 所有者	専門 家	行政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)		
地域や小中 学生等の歴 史学習の機 会の拡充	A407	既存 継続	地域学校協働本 部事業	生き方や知識、技術などを子どもたちに伝える「人生伝承塾」の講師により、伝統文化の継承を図ります。	○	△	△	◎	←————→			重点 ①	
	A408	既存 継続	ふるさと学習教 職員等現地研修 会（ぶらりはち まん）	ふるさと教育の推進を目的として、市内の保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校に勤務する教職員を対象にした研修会を開催し、ふるさと近江八幡の歴史や文化、自然について学びます。	○		○	◎	←————→			重点 ①	
	A409	既存 継続	園所外保育 （お散歩）	各施設から乳幼児が四季を通して施設周辺にお散歩に出かけ、地域にある歴史・文化財を訪れたり、地域に根ざして活動をされている方のお話を聞いたりし、施設周辺の歴史や文化に触れる機会を作り親しみもてるようにします。	○			◎	←————→			重点 ①	
伝統行事、 技術等の保 存継承の担 い手への支 援の充実	A410	既存 拡充	選択無形文化財 保存事業	国選択無形文化財「近江八幡の火祭り」について、その保存継承を図るために中心的な団体に補助を行います。その他の民俗文化財に関わる団体等に対する補助を含む支援を検討します。				◎	◎	←————→			

※1 [番号]：複数の項目に掲載する措置 ※2 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(11) 5-A 保存・活用の体制を【整える】

市内の横断的な連携体制を整えるとともに、滋賀県をはじめ市外関係機関等との連携を強化します。また、保存・活用に関わる多様な主体、さらには本市の歴史文化への興味や愛着を持つ市外のファンなども巻き込みながら、歴史文化に関わる人材のすそ野の拡大に取り組みます。

(基本施策) 市内、外体制の強化、充実

A502	新規	市内連携体制の強化							重点①
歴史文化資産の保存・活用に関わる事項の連絡、調整等の場となる市内関係各課で構成する連絡調整会議を設置します。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)
					◎		←————→		
A503	新規	専門職員の配置、資質向上							重点①
文化財専門職員の拡充・人材確保、専門職員の知識・技術のスキルアップを計画的に実施します。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)
					◎		←————→		
A504	新規	市全職員の資質向上のための研修等の実施							
市の全職員を対象に、本市の歴史文化を知ることとした研修を実施します。また、新人研修に歴史文化に関する講座等を組み入れます。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)
					◎		←————→		

(基本施策) 歴史文化に関わる人材のすそ野の拡大

A507	新規	(仮称)「近江八幡市歴史文化資産ファンクラブ」の設立							重点①
近江八幡市の歴史文化に興味を持ち、応援してくれる方の募集、継続的な情報発信による地域への興味や愛着の醸成を図ります。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)
		◎	○	○	◎		←————→		

■その他の措置一覧

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 所有者	専 門 家	行 政	短期 (1～ 3年)	中期 (4～ 5年)	長期 (6～ 9年)	
市内、外体 制の強化、 充実	A501	既存 継続	近江八幡市文化財保存活用地域計画連絡協議会の開催	近江八幡市文化財保存活用地域計画の進捗管理及び見直しに関する協議、認定文化財保存活用地域計画を円滑に実施するために必要な情報交換及び調整のため、地域団体、文化財所有者、専門家及び行政で組織する近江八幡市文化財保存活用地域計画連絡協議会を開催します。	◎	◎	◎	◎	←————→			重点 ①
	A505	新規	県立安土城考古博物館との連携強化[◎]	滋賀県立安土城考古博物館との情報発信、災害時協力体制の構築等の連携強化を図ります。				◎	←————→			

(つづき)

基本 施策	No	既存 ／ 新規	事業名※1	事業の概要	取組主体※2				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 管理者	専門 家	行政	短期 (1～ 3年)	中期 (4～ 5年)	長期 (6～ 9年)	
歴史文化に 関わる人材 のすそ野の 拡大	A506	新規	歴史文化資産ネ ットワーク整備 事業[再掲①]	各種団体及び地域住民等と行政 が連携し、歴史文化資産の調査・ 研究、保存・活用に関する意見交 換、情報共有等を図るネットワー クづくりを推進します。[再掲①]	○	○	○	○	←	→		

※1 [番号]：複数の項目に掲載する措置 ※2 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

### (12) 5-B 保存・活用の活動を【支える】

歴史文化資産の持続的な保存・活用に向けた資金調達方法の開拓とともに、行政としてそれを支える財源確保のための仕組みづくりに取り組み、所有者、担い手等への支援体制の強化を図ります。

#### (基本施策) 新たな財源確保のための仕組みづくり

<b>A508</b>	<b>新規</b>	<b>歴史文化資産保存・活用の財源確保策の検討</b>							<b>重点①</b>
クラウドファンディング等の歴史文化資産の保存・活用の財源確保のための取組を検討します。									
<b>取組主体</b>		<b>地域</b>	<b>所有者 管理者</b>	<b>専門家</b>	<b>行政</b>	<b>事業計画 期間</b>	<b>短期 (1～3年)</b>	<b>中期 (4～5年)</b>	<b>長期 (6～9年)</b>
◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える					◎		←	→	→
<b>A509</b>	<b>新規</b>	<b>歴史文化資産保存継承事業</b>							<b>重点①</b>
所有者や地域等が行う後継者育成などの保存継承事業に対して、文化庁や各種団体が実施する文化財助成事業の情報提供や窓口での相談を実施することで、継続的な支援を行います。									
<b>取組主体</b>		<b>地域</b>	<b>所有者 管理者</b>	<b>専門家</b>	<b>行政</b>	<b>事業計画 期間</b>	<b>短期 (1～3年)</b>	<b>中期 (4～5年)</b>	<b>長期 (6～9年)</b>
◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		○	○	○	◎		←	→	→

#### (基本施策) 所有者、担い手等への支援体制の強化

<b>A510</b>	<b>新規</b>	<b>保存・活用相談窓口の設置</b>							<b>重点①</b>
歴史文化資産の保存・活用のための相談窓口の設置、体制強化を図ります。									
<b>取組主体</b>		<b>地域</b>	<b>所有者 管理者</b>	<b>専門家</b>	<b>行政</b>	<b>事業計画 期間</b>	<b>短期 (1～3年)</b>	<b>中期 (4～5年)</b>	<b>長期 (6～9年)</b>
◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える					◎		←	→	→

### 3-2. 関連文化財群に関する措置

#### (1) 琵琶湖・内湖とともに生きる文化と景観

西の湖全域及び周辺を含む保存・活用の取組を推進するとともに、西の湖及び琵琶湖・沖島の生業に関わる歴史文化資産の保存管理を図り、それらを活かした観光や地域振興に取り組みます。また、市内に所在する古墳や古墳群に関する普及啓発及びイベント等の取組を推進します。

#### (目標) 2-A 歴史文化を確実に【守る】

S209	既存継続	西の湖全域を対象とした一体的な保全・活用の推進						重点③	
重要文化的景観の追加選定の申出を行い、西の湖全域を対象とした保全・活用事業を推進します。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
		○	○	○	◎		←→		

#### (目標) 3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】

S301	新規	古墳探訪イベント開催							
学区まちづくり協議会等との連携のもと、地域の古墳への探訪イベントを継続的に企画・開催します。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
		○	○		◎		←→	←→	←→

#### ■その他の措置一覧

目標	No	既存 ／ 新規	事業名	事業の概要	取組主体※1				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 所有者	専 門家	行政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)	
1-B 【伝える】	S115	既存 継続	西の湖ヨシ灯り 展の開催	ヨシを材料とした様々な造形作品 が飾られ、ヨシに親しむことに加え、 インテリアとしての価値を再発見する 機会とします。	◎	○		○	←→			
2-A 【守る】	S210	既存 継続	重要文化的景観 保存活用事業	重要文化的景観保存地区内の保存 及び活用のため、構成要素建築物の 修理やヨシ群落の保全、委員会の 開催など諸対応を行います。	○	○	○	◎	←→			重点 ③
	S211	既存 継続	ヨシ群落の保全	地域が主体となり、ヨシ刈りやヨシ焼 きなど、定期的な維持管理を実施す ることでヨシ群落の保全を図ります。		◎		○	←→			重点 ③
	S212	既存 継続	びわ湖を美しく する運動	びわ湖の日にびわ湖(漁場)清掃 活動を行います。	◎				←→			
	S213	新規	史跡地の維持管 理と活用方法の 検討	地域、所有者と連携し史跡地の維持 管理を行うとともに、活用方法の 検討を行います。	◎	◎	△	○	←→			
4-A 【つなぐ】	S401	既存 継続	沖島離島振興事 業	沖島離島振興推進協議会が主体と なり、持続可能な島づくりのため、 新たな雇用、移住、交流人口を創 出するための事業を行います。	◎			○	←→			
4-B 【育てる】	S411	既存 継続	千僧供地域歴史 資料館との連携 事業	千僧供地域歴史資料館と連携し、 小学校のふるさと学習への支援を 行うとともに、市内外への普及啓 発活動を行います。	◎			○	←→			

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(2) 街道と宿場町、湖上交通の広がりとの交わり

市域内を通るかつての街道や湖上交通に関する普及啓発を図るとともに、関連する歴史文化資産の保存・活用の取組を推進します。また、街道で繋がる市外の自治体や各種団体等と連携、参画し、街道に関わる歴史文化についての広域的な普及啓発、活用等に取り組みます。

■措置一覧

目標	No	既存／新規	事業名	事業の概要	取組主体※1				事業計画期間			今期重点措置
					地域	所管理者	専門家	行政	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)	
1-B 【伝える】	S106	新規	街道案内マップ作成	市域内を通る街道のマップを作成し、印刷物及びホームページでの公開を行います。	○			◎	←		→	
4-A 【つなぐ】	S402	既存継続	朝鮮通信使縁地連絡協議会への参画	朝鮮通信使縁地連絡協議会へ参画し、連携して事業を実施することで、朝鮮人街道と朝鮮通信使についての広域的な普及啓発活動を行います。	○		○	◎	←		→	

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(3) 信仰と巡礼が織りなす仏教文化と美術

長命寺の歴史文化資産の保存修理等を計画的に実施します。また、市内外の寺院及び市外の自治体や各種団体等と連携、参画し、本市の仏教文化・美術に関わる歴史文化についての普及啓発、活用等に取り組みます。

【目標】 2-A 歴史文化を確実に【守る】

S202	新規	重要文化財長命寺護摩堂保存修理事業							重点③
所有者の行う重要文化財長命寺護摩堂の保存修理及び耐震診断・耐震補強事業に対して補助金を交付することで、文化財の保存を行います。									
取組主体		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)
◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える			◎	○	◎			←	→
S203	新規	重要文化財長命寺文書保存修理事業							重点③
所有者の行う重要文化財長命寺文書の保存修理事業に対して補助金を交付することで、文化財の保存を行います。									
取組主体		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)
◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える			◎	○	◎		←	→	

■その他の措置一覧

目標	No	既存／新規	事業名	事業の概要	取組主体※1				事業計画期間			今期重点措置
					地域	所管理者	専門家	行政	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)	
4-A 【つなぐ】	S403	既存継続	西国巡礼地域連絡協議会への参画	西国巡礼地域連絡協議会に参画し、連携を行うことで、効果的に普及啓発事業を実施します。	○	◎	○	○	←		→	

(つづき)

目標	No	既存／新規	事業名	事業の概要	取組主体※1				事業計画期間			今期重点措置
					地域	所管理者	専門家	行政	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)	
4-A 【つなぐ】	S404	既存継続	聖徳太子 1400 年悠久の近江魅力再発見委員会への参画	市内の関連寺院が、聖徳太子 1400 年悠久の近江魅力再発見委員会へ参画することを契機として、県内の関連寺院と連携した活用事業を展開します。	○	◎	○	○	←	→		

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

#### (4) 佐々木六角氏と観音寺城

観音寺城跡の価値や全貌を明らかとするための調査計画を立案、実施します。また、地域と連携し観音寺城跡の維持管理及び城下町の歴史文化資産を活かした活動に取り組み、その魅力について広く市民等に普及啓発を図ります。

#### (目標) 1-A 歴史文化の価値・魅力を知【知る】

S101	新規	史跡観音寺城跡総合調査事業							重点③
最新の調査成果を基に、史跡の再評価のための総合的な調査を実施します。									
取組主体		地域	所有者管理者	専門家	行政	事業計画期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)
◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		○	○	◎	◎			←	→

#### ■その他の措置一覧

目標	No	既存／新規	事業名	事業の概要	取組主体※1				事業計画期間			今期重点措置
					地域	所管理者	専門家	行政	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)	
2-A 【守る】	S204	新規	観音正寺伽藍整備事業	所有者が主体となり、伽藍を構成する建物の登録文化財化を視野に入れた調査を実施し、一体的な保存、整備を行います。		◎	△	○	←	→	重点③	
	S205	既存継続	史跡観音寺城跡の里山と石垣の維持管理事業	豊かな杜づくり隊が主体となり、石垣に影響を及ぼしている樹木の剪定等を行うことで、里山と遺構の適切な維持管理を行います。	◎	○	△	○	←	→	重点③	
3-A 【活かす】	S302	既存継続	沙沙貴杜遊（ささきもりあそび）の開催	地域団体等と所有者が連携し、沙沙貴神社の森でマルシェを実施することで、新たな来訪者の増加を図ります。	◎	◎			←	→	重点③	
	S303	新規	六角氏関連城郭を活かしたイベントの開催	六角氏に関連する城跡を活かした講座、ウォークイベント等を実施し、魅力発信を行います。	○		○	◎	←	→	重点③	

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(5) 織田信長と安土城

先端技術等の活用など、安土城跡及び城下町の新たな魅力の創出及びそれらを活かす活用に取り組めます。また、所有者、地域及び各種団体、県等の各主体との連携のもと安土城跡及び城下町の保存・活用の取組を推進します。

■措置一覧

目標	No	既存／新規	事業名	事業の概要	取組主体※1				事業計画期間			今期重点措置
					地域	所管理者	専門家	行政	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)	
1-B 【伝える】	S107	既存継続	安土文芸の郷公園運営事業	安土城天主の原寸大安土城天主を通じ、歴史への関心を深めます。	○	○		◎	←		→	重点③
3-A 【活かす】	S304	既存継続	特別史跡安土城跡ガイダンス施設自主事業	指定管理者と連携を図り、VR映像や遺物資料等により現地の安土城の理解をより深めます。				◎	←		→	重点③
	S305	既存継続	安土城天主信長の館自主文化事業	指定管理者と連携を図り、「VR安土城シアター」のヴァーチャルリアリティ機能を活かした「タイムトリップツアー」「夏休みこども歴史塾」等を開催します。				◎	←		→	重点③
	S306	既存継続	安土文芸の郷指定管理事業	指定管理者と連携を図り、織田信長や安土城の歴史を広く紹介し、興味や関心を深める『歴史講座』を実施します。				◎	←		→	重点③
	S314	既存継続	安土城郭資料館自主事業	指定管理者と連携を図り、主に中世から近世における城郭に関する資料及び安土城の20分の1の雛型を展示し、地域文化の普及振興と観光振興を図ります。				◎	←		→	重点③
3-B 【みがく】	S317	既存継続	VR安土城事業	メディア等でのVR安土城の使用や、ストリートミュージアムの運用により、安土城や関連史跡の認知度を向上させPRします。	○			◎	←		→	重点③
4-A 【つなぐ】	S405	既存継続	安土城跡の総合的な保存活用方針、役割分担の協議、検討	所有者、各種団体、県と総合的な保存活用の方針、役割分担について協議、検討を行います。	○	○	○	○	←		→	
	S406	既存継続	信長サミット	信長サミットに参画し、織田信長にゆかりのある市長と交流を深め、歴史、観光、文化、産業の振興を図ります。		◎	○	○	←		→	
	S407	既存継続	信長公居城連携協議会	織田信長ゆかりの城を持つ地域と交流を深め、歴史、観光、文化、産業の振興を図ります。		◎	○	○	←		→	
4-B 【育てる】	S412	既存継続	音楽振興事業（お出かけ演奏会）等	安土桃山時代に安土に渡来した楽器や音楽の歴史について、古楽器の演奏等を通して普及・啓発を行い、ふるさと学習に活かします。	○			◎	←		→	

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(6) 豊臣秀次と八幡山城

八幡山城跡の価値や全貌を明らかとするための調査計画を立案、実施し、保存管理のあり方を検討、推進します。また、地域と連携し、八幡山城跡及び八幡堀の維持管理、城下町の歴史文化資産を活かした活動に取り組みます。

(目標) 1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】

S102	新規	八幡山城調査事業						重点③	
八幡山城の価値を明らかにするための総合的な調査を実施します。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
		○	○	◎	◎		←————→		

(目標) 1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】

S108	新規	八幡山城発掘成果普及啓発事業						重点③	
講座開催や発掘遺物の展示、観光資源としても使用できるコンテンツ化を進めます。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
					◎		←————→		

■その他の措置一覧

目標	No	既存 ／ 新規	事業名	事業の概要	取組主体※1				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 所有者	専門 家	行政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)	
2-A 【守る】	S214	既存 継続	八幡山竹林整備 事業	八幡山の景観を良くする会、(一社)秀次家臣団屋敷跡竹林を守る会が主体となり、竹林整備保全を進めます。	◎	○		○	←————→			重点 ③
	S215	既存 継続	河川管理事業	自治会・市民団体が行う一級河川八幡川の清掃活動(県河川愛護活動事業)をサポートします。	◎	○		○	←————→			重点 ③
3-B 【みがく】	S316	既存 継続	八幡堀ライティングプロジェクト	八幡堀のライティングを行い、八幡堀の新たな魅力を引き出します。	○			◎	←————→			重点 ③
4-A 【つなぐ】	S408	新規	八幡山城主縁地 交流事業	関係地域との歴史情報の共有化をはかり、交流事業化を進めます。	○	○	○	◎	←————→			重点 ③

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(7) 八幡商人のふるさと

八幡商人に関する調査研究を計画的に実施するとともに、老朽化が進行する八幡商人の商家の保存修理及び耐震性の強化を実施します。また、八幡商人ゆかりの地域と連携し、八幡商人の足跡に関する調査研究及び普及啓発、活用等に取り組みます。

(目標) 1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】

S111	新規	八幡商人道の研究・発信							重点③
八幡商人道について、八幡商人の家訓を基に研究し、その成果を情報発信します。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
			○	○	◎		←————→		
S112	新規	八幡商人の理念継承事業							重点③
八幡商人の理念を今後も長期にわたり継承できるよう、市民や市内事業者、次世代（八幡商業高等学校等）における理解を深めるため情報発信を行います。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
					◎		←————→		

■その他の措置一覧

目標	No	既存 ／ 新規	事業名	事業の概要	取組主体※1				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 管理者	専門 家	行政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)	
1-B 【伝える】	S109	新規	八幡商人関係資料の公開	市史編纂事業で収集した八幡商人関係資料の公開化を進め、ブックレット刊行や講座等を実施します。			◎	◎	←————→			重点 ③
2-A 【守る】	S206	既存 継続	県指定文化財西川家住宅保存修理事業	所有者の行う県指定文化財西川家住宅の保存修理及び耐震診断・耐震補強事業に対して補助金を交付することで、文化財の保存を行います。		◎	○	◎	←————→			重点 ③
	S207	既存 継続	重要文化財旧西川家住宅保存修理事業	重要文化財旧西川家住宅の保存修理事業を実施します。また、修理に合わせて、必要な耐震補強を行います。			○	◎	←————→			重点 ③
3-A 【活かす】	S315	既存 継続	町なみに装うひいなのはほえみの開催	地域団体等と連携を図り、八幡商人の商家を活用した節句人形(雛人形)めぐりを実施します。	◎	○		○	←————→			重点 ③
4-A 【つなぐ】	S409	新規	八幡商人縁地交流事業	関係地域との歴史情報の共有化や調査を行い、観光面も視野に入れた交流を進めます。	○	○	○	◎	←————→			重点 ③

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(8) ヴォーリズと近代化の足音

市内のヴォーリズ建築の保存・活用及び情報発信の取組を推進します。また、老朽化が進行するヴォーリズ建築の保存修理を計画的に実施するとともに、旧中川煉瓦製造所ホフマン窯の保存及び活用のあり方について検討、実施します。

(目標) 3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】

S308	既存拡充	市内ヴォーリズ建築の連携による公開・活用	重点③						
市内に点在するヴォーリズ建築について公開施設を中心に連携を図り、有効的に公開・活用を推進します。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
			◎		○		←————→		

■その他の措置一覧

目標	No	既存 ／ 新規	事業名	事業の概要	取組主体 <sup>※1</sup>				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 所有者	専 門家	行 政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)	
2-A 【守る】	S208	新規	ヴォーリズ建築 修理活用事業	地域団体等や所有者が主体となり、旧ヴォーリズ住宅、ツッカーハウス、旧八幡郵便局、ハイド記念館、教育会館、吉田家住宅の修理を実施、活用を行います。	◎	◎		○	←-----→			重点 ③
3-A 【活かす】	S307	既存 継続	旧伊庭家住宅施設 維持管理事業	旧伊庭家住宅の維持管理を行い、ボランティア団体オレガノと連携することで文化財の公開活用を行います。	◎			○	←-----→			重点 ③
	S309	既存 拡充	ヴォーリズ建築 の公開・活用の 情報発信	所有者が行うヴォーリズ建築の公開やイベント(結婚式・ウォーク)での活用について情報発信を行います。	○	◎		○	←-----→			重点 ③
	S310	既存 継続	ホフマン窯保存 活用の検討	所有者が主体となり、地域の人との協働での保存活用事業の検討を行います。	○	◎	△	○	←-----→			
4-A 【つなぐ】	S410	既存 継続	ヴォーリズ建築 文化ネットワー ク	ヴォーリズ建築文化全国ネットワークに参画し、見学会の実施やヴォーリズ建築マップの発行などを行い、全国に情報発信を行います。	◎	○	○	○	←-----→			重点 ③

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(9) 八幡発展の礎を築いた教育文化

学校所蔵資料に関する調査を実施し、その成果に基づく保存管理を行います。また、地域と連携し、本市の教育文化に関する歴史文化資産を市民等が知る機会や場の創出に取り組みます。

(目標) 1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】

S103	新規	学校歴史文化資産調査							
学校所蔵の歴史文化資産に対する調査を、地域や所有者と連携し、実施します。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
		◎	◎	◎	◎		←	→	→

(目標) 1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】

S110	新規	歴史文化資産を活かした教育旅行メニューの開発							
地域団体等が主体となり、八幡商人の家訓、ヴォーリズ精神、市内の教育、八幡堀の修景運動などを学ぶことができる教育旅行メニューを開発し、発信することで、修学旅行等の受け入れを行います。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
		◎	○		○		←	→	→

(10) 多様なむらの成り立ちと暮らし

自治会所蔵資料に関する調査を実施し、その成果に基づく保存管理を行います。また、重要文化財小田神社楼門の保存修理等を計画的に実施します。

(目標) 1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】

S104	新規	地域歴史文化資産調査							
自治会等所蔵の歴史文化資産に対する調査を、地域や所有者と連携し、実施します。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
		◎	◎	◎	◎		←	→	→

(目標) 2-A 歴史文化を確実に【守る】

S201	新規	重要文化財小田神社楼門保存修理事業							
所有者の行う重要文化財小田神社楼門の保存修理及び耐震診断・耐震補強事業に対して補助金の交付を行うことで、文化財の保存を行います。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
			◎	○	◎		←	→	

(11) 祭りと暮らしの中の祈り

市内各所に伝えられる火祭りに関する調査を実施し、その成果に基づく保存管理を推進するとともに、地域及び各種保存団体等と連携し、後継者の確保、育成及び材料確保に取り組みます。また、馬の文化に関する普及啓発を検討、実施します。

(目標) 1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】

S105	新規	火祭りの調査の実施							
市内の火祭りの調査を実施し、文化財としての位置づけを検討します。									
取組主体		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える							◎	○	◎

■その他の措置一覧

目標	No	既存 ／ 新規	事業名	事業の概要	取組主体 <sup>※1</sup>				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 所有者	専 門家	行政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)	
1-B 【伝える】	S116	新規	馬の文化の普及啓発のための各種連携	馬の文化の周知のために、賀茂神社、御猟野乃杜牧場が主体となり行う普及啓発事業と連携した取組を検討します。		◎		○	←————→			
3-A 【活かす】	S311	既存 継続	左義長まつり写真コンクール	近江八幡市を代表する火祭りの一つとして、その姿、文化を継承するため、写真コンクールを通じて、左義長まつりの普及・啓発を行います。	○		○	◎	←————→			重点 ③
4-B 【育てる】	S414	新規	ヨシ供給システムの構築	松明等に利用するためのヨシの安定した供給システムの構築をヨシ生産業者との連携により、検討します。	◎	◎	○	○	←————→			
	S415	既存 継続	松明を次世代に贈る会との連携	松明を次世代に贈る会が行う松明フェスティバル等と協力し、後継者育成を図ります。	◎	○	○	○	←————→			

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(12) 暮らしを支えた匠と技

子どもたちをはじめとして、西の湖の生業などの伝統産業や郷土料理、特産品等に触れる機会を増やします。また、農業振興及び水産業振興施策等と連携し、地場産品のブランド化や普及啓発の取組を推進します。

(目標) 1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】

S113	新規	西の湖生業関連歴史文化資産の活用						重点②③		
市や個人で保管されている西の湖の生業（漁撈・ヨシ産業）に関わる歴史文化資産の公開活用を行い、西の湖の文化的価値の発信を行います。										
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)	
		△	○		◎		←————→			

■その他の措置一覧

目標	No	既存 ／ 新規	事業名	事業の概要	取組主体※1				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 所有者	専門 家	行政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)	
1-B 【伝える】	S114	新規	地場産業に関する普及・啓発	地場産業及び地場産品に対する関心及び理解を深めるため情報発信を行います。 また、地場産業に関する需要の拡大を図るため、新商品の開発に関する情報発信を行います。				◎	←————→			
3-A 【活かす】	S312	既存 継続	産地生産拡大事業	市内の水環境等に配慮し、基準を満たした農産物を認証することで、農産物のブランド化を図るとともに、水郷地域の保全につなげます。		○		◎	←————→			
	S313	既存 継続	水産業振興事業	各種水産振興事業により、漁場生産力の維持回復、地域産水産物の普及推進等を図ります。		○		◎	←————→			
4-B 【育てる】	S413	既存 継続	給食業務	学校給食は8がつく日を「はちまんの日」と設定し、地元の郷土料理・特産品・地場産物を給食に取り入れます。				◎	←————→			

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

### 3-3. 文化財保存活用区域に関する措置

#### (1) 近江八幡の水郷・西の湖周辺保存活用区域

旧ヨシ博物館の資料調査を実施するとともに、地域の活性化等の拠点としての利活用の可能性を、地域とともに検討、推進します。また、広域的な観光周遊に資する西の湖周辺等の整備活用を検討、推進します。

#### (目標) 1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】

Z101	新規	旧ヨシ博物館資料調査			重点②③				
ヨシ博物館で展示されていた西の湖の生業（ヨシ産業、漁撈）に関する資料について調査を実施し、散逸を防ぎ、適切に保存管理を行うための対策を講じます。									
取組主体		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		○	○	◎	◎		←————→		

#### (目標) 3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】

Z303	新規	西の湖廻遊路整備			重点③				
西の湖を中心とした広域的な廻遊を促す環境づくりを推進することで、旧近江八幡市エリアと旧安土町エリアを繋ぐ新たな人の流れを創出し、市内における滞在型観光の拡大による観光振興や、来訪者の増加による地域活性化を図ります。 重要文化的景観である水郷景観との調和をテーマにした西の湖の環境整備を進め、美しく豊かな水郷まちづくりの実現を図ります。									
取組主体		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		○	○	○	◎		←————→		

#### (目標) 3-B 歴史文化の価値・魅力を【みがく】

Z312	新規	ヨシ博物館の再興と利活用の検討			重点②③				
旧ヨシ博物館を地域の活性化の拠点として利活用するための仕組みづくりを、地域及び所有者等との連携のもと検討を進めます。									
取組主体		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える		◎	◎	○	○		←————→		

#### ■その他の措置一覧

目標	No	既存 ／ 新規	事業名	事業の概要	取組主体※1				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 管理者	専門 家	行政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)	
3-A 【活かす】	Z301	既存 継続	日本遺産普及啓 発事業	近江八幡の水郷や西の湖周辺の日本遺産を含めたマップやチラシの作成及び配布を行います。	○	◎		◎	←————→			重点 ③
	Z302	既存 継続	ブルーツーリズム 資源活用推進 プログラム	沖島、西の湖などの水辺環境を活かした観光対象となる地域づくりツアーの計画を作り、旅行者と情報提供の機会を図ります。	○			◎	←————→			重点 ③

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(2) 中山道・武佐宿沿道周辺保存活用区域

市外の自治体や各種団体等と連携、参画し、中山道及び武佐宿の普及啓発を図るとともに、区域に所在する歴史文化資産の保存・活用の取組を推進します。

■措置一覧

目標	No	既存／新規	事業名	事業の概要	取組主体 <sup>※1</sup>				事業計画期間			今期重点措置
					地域	所管理者	専門家	行政	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)	
4-A 【つなぐ】	Z401	新規	中山道に関する市外団体との連携	地域団体等が主体となり、中山道近江路連合会など広域団体と連携し、広域的なイベントの実施などを行います。	◎	△	△	△	←	→		重点 ③
4-B 【育てる】	Z402	新規	武佐宿・中山道観光ボランティアガイドの育成	地域団体等とボランティアガイド協会が連携し、武佐宿や中山道に特化した観光ガイドの育成を行います。	◎	○		○	←	→		重点 ③

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(3) 観音寺城周辺保存活用区域

観音寺城跡の把握調査成果等を活かした観音寺城及び城下町の魅力発信の取組を推進します。

(目標) 3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】

Z304	新規	観音寺城と石寺城下町の魅力発信事業							重点③	
観音寺城跡と石寺城下町の魅力発信のためのイベント等を実施します。										
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える	地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)	←	→
	△	△	○	◎						

(4) 安土城周辺保存活用区域

安土城跡及び城下町の歴史文化資産の魅力の掘り起こし及び地域振興に資する活用等を図るとともに、県立安土城考古博物館における県との連携を強化します。

■措置一覧

目標	No	既存／新規	事業名	事業の概要	取組主体 <sup>※2</sup>				事業計画期間			今期重点措置
					地域	所管理者	専門家	行政	短期 (1～3年)	中期 (4～5年)	長期 (6～9年)	
3-A 【活かす】	Z305	既存 継続	安土城及び城下町周遊ルート の構築の検討	地域の関連団体、民間事業者等と連携し、安土城周辺保存活用区域の周遊ルートの構築の検討を行います。	○	△		◎	←	→		重点 ③
	Z306	既存 継続	安土未来づくり 事業	安土地域の歴史、自然、文化や地域行事などの貴重な資源を文化交流や観光、産業振興に活用し、市内外への情報発信を通じ、地域の活性化を図ります。	○	○	△	◎	←	→		重点 ③
5-A 【整える】	Z501	新規	県立安土城考古博物館との連携強化[再掲⑨] <sup>※1</sup>	滋賀県立安土城考古博物館との情報発信、災害時協力体制の構築等の連携強化を図ります。[再掲⑨]				◎	←	→		

※1 [番号]：複数の項目に掲載する措置 ※2 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協力体制を整える

(5) 八幡山城周辺保存活用区域

伝統的建造物群保存地区の居住環境の確保と歴史文化資産の保存の両立を図るための取組を検討、推進します。また、区域内の関連施設との連携強化のもと、八幡山城跡及び城下町の保存・活用のための基盤整備を検討、推進します。

(目標) 1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】

Z102	新規	伝統的建造物修理顕彰制度の創設							
伝統的建造物群保存地区の建物の魅力を地区内住民が再認識できるよう、地区の歴史的特性を十分に活かした修理事例を顕彰する制度を創設します。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
		○	○	○	◎			←→	

(目標) 2-A 歴史文化を確実に【守る】

Z201	新規	伝統的建造物群保存地区緩和条例の制定						重点③	
伝統的な意匠を保ちつつ、伝統的建造物を修理するために、伝統的建造物群保存地区緩和条例の制定を行います。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
				○	◎		←→		

(目標) 3-B 歴史文化の価値・魅力を【みがく】

Z313	新規	八幡山城周辺保存活用区域環境整備事業						重点③	
無電柱化、八幡堀の浚渫、道路舗装の統一、サイン整備などを検討し、実施します。									
取組主体 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協体制を整える		地域	所有者 管理者	専門家	行政	事業計画 期間	短期 (1~3年)	中期 (4~5年)	長期 (6~9年)
		○	○	○	◎		←→	←→	←→

■その他の措置一覧

目標	No	既存 / 新規	事業名	事業の概要	取組主体 <sup>※1</sup>				事業計画期間			今期 重点 措置
					地域	所管 管理者	専門 家	行政	短期 (1~ 3年)	中期 (4~ 5年)	長期 (6~ 9年)	
3-A 【活かす】	Z307	既存 継続	資料館自主事業	指定管理者と連携を図り、郷土文化の向上ならびに教育及び学術の発展に資するために、資料の収集、展示及び貸館等を行います。		◎		○	←→			重点 ③
	Z308	既存 継続	旧西川家住宅自主事業	指定管理者と連携を図り、重要文化財建造物の保存、公開及び展示を行います。		◎		○	←→			重点 ③
	Z309	既存 継続	かわらミュージアム自主事業	指定管理者と連携を図り、教育、文化、観光等の振興を図るために、資料の収集、展示及び貸館等を行います。		◎		○	←→			重点 ③
	Z310	既存 継続	白雲館自主事業	指定管理者と連携を図り、明治の学校建築を保存活用し、伝統文化の保存継承及び地域文化の普及振興を図り、観光及び物産の振興を図ります。		◎		○	←→			重点 ③
	Z311	既存 継続	アートイベントとの連携	BIWAKO ビエンナーレと連携し、町並みの魅力発信を行い、誘客につなげます。	◎	○		○	←→			重点 ③

※1 ◎：主体として取り組む ○：連携、協力を行う △：協体制を整える